

令和5年度 第3回国民健康保険運営協議会 資料

資料1 国民健康保険税率及び賦課限度額の改正について

資料2 第2期久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

第1期最終評価（案）

参考資料1 久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）【別冊】

参考資料2 久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告書

【別冊】

国民健康保険税率及び賦課限度額の 改正について

—令和5年度 第3回久喜市国民健康保険運営協議会—

令和5年12月21日
久喜市国民健康保険課

1 国民健康保険制度について

- 国民健康保険の制度改革に伴い、国民健康保険は、平成30年4月から都道府県と市町村との共同運営となり、制度を安定的に運営するため、財政運営の責任主体は都道府県となりました。
- 出産育児一時金等の一部を除く保険給付費に必要な費用が県から交付される一方、市町村国保は都道府県から示される国民健康保険事業費納付金を支払います。
- 都道府県は国民健康保険運営方針を策定し、市町村は国民健康保険運営方針に基づいて保険事業を運営しています。

2 「第3期 埼玉県国民健康保険運営方針」について

- 令和5年末頃 策定予定
- 対象期間 令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間
- 県内市町村の保険税水準の完全統一に向けて、段階的な進め方が示されています。

保険税水準統一の進め方

①納付金ベースの統一（R6年度～）

医療費水準を反映せず、統一基準により納付金を算定します。

②準統一（R9年度～）

収納率格差以外の項目を統一します。

③完全統一（R12年度予定）

収納率格差を反映しない完全統一を実現します。

3 久喜市の現況

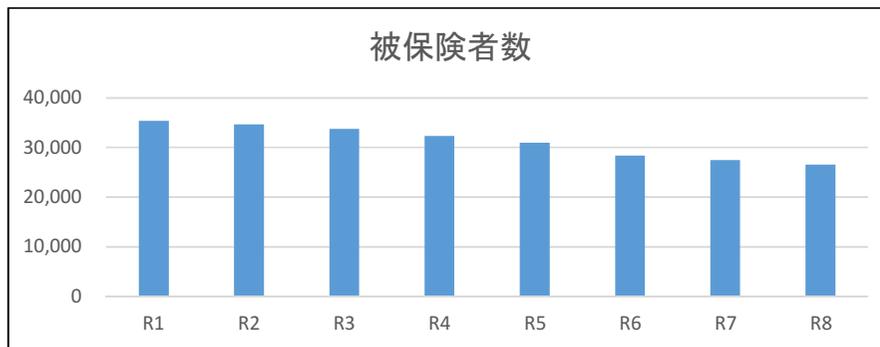
(1) 被保険者数の推移

被保険者数は年々減少していますが、令和4年から令和6年にかけて団塊の世代が後期高齢者に移行することや、令和4年10月から社会保険の適用範囲が拡大したことにより、令和6年度納付金(仮算定)の算出における被保険者数について、埼玉県は前年から大幅減の28,382人と推計しています。今後も、被保険者数の減少は続くものと考えられます。

○被保険者数の見込み

(人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
被保険者数	35,431	34,677	33,803	32,322	30,989	28,382	27,473	26,594



※R1～R4は年平均、R5は4月1日時点、R6は県の推計

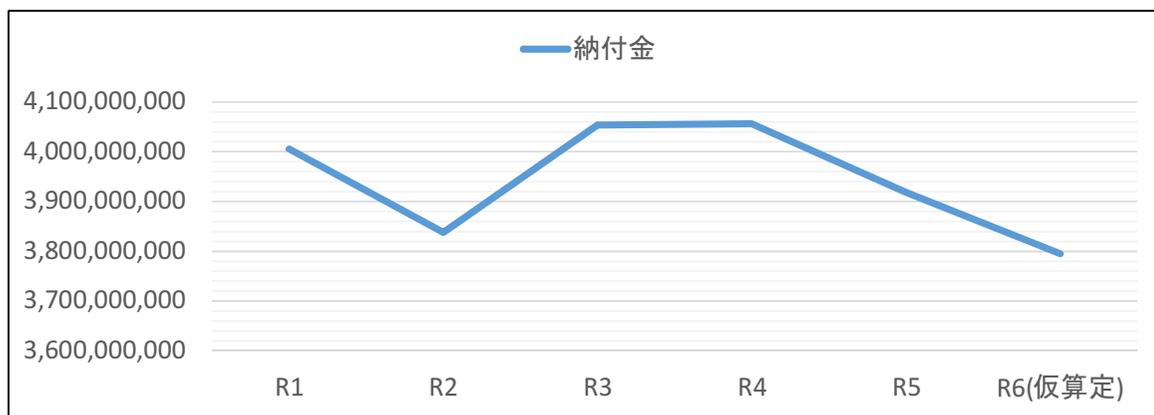
※R1～R6の被保険者数の伸び率の平均と埼玉県運営方針の推計の平均伸び率を用いて算出

(2) 国民健康保険事業費納付金の推移

埼玉県から示される国民健康保険事業費納付金については、令和3年度に減少傾向から増加に転じた後、令和5年度から減少傾向に転じるなど、その年によって増減しているため、今後の見込みが難しい状況にあります。

(円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(仮算定)
納付金	4,005,618,048	3,837,646,276	4,053,670,336	4,056,223,679	3,918,580,279	3,795,043,609
増減	—	▲167,971,772	216,024,060	2,553,343	▲137,643,400	▲123,536,670

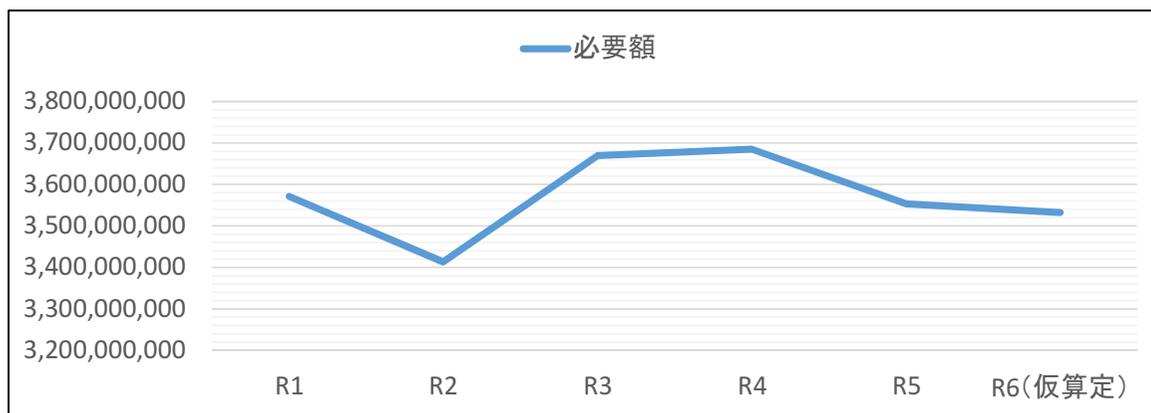


(3) 保険税必要額の推移

国民健康保険事業費納付金を納付するために必要な保険税額として、埼玉県から示されるものです。納付金に連動して、年度により増減しています。

(円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(仮算定)
必要額	3,571,422,681	3,413,273,280	3,669,908,725	3,685,302,912	3,553,609,890	3,532,573,477
増減	—	▲158,149,401	256,635,445	15,394,187	▲131,693,022	▲21,036,413

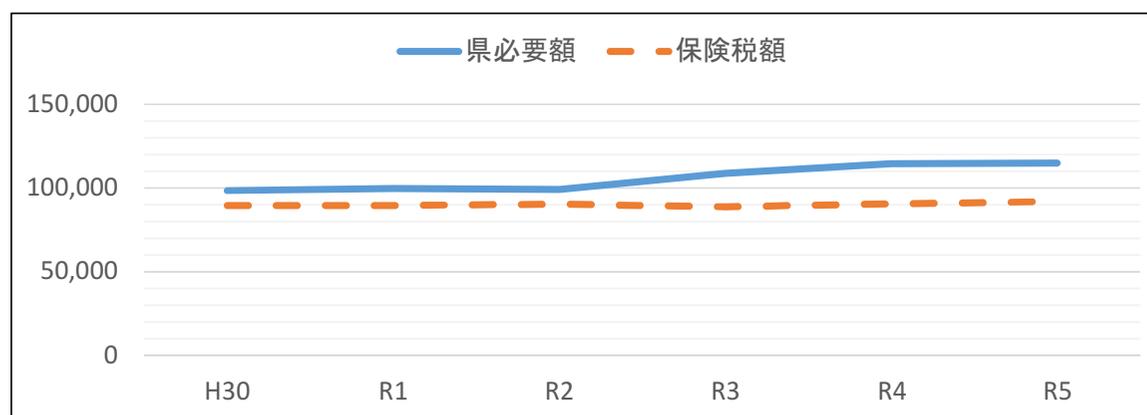


(4) 1人当たり保険税額

国民健康保険事業費納付金の本算定で埼玉県が示す必要な保険税額と、実際の保険税額に乖離が生じています。

(円)

	R1	R2	R3	R4	R5
県必要額	99,825	99,220	108,867	114,536	114,978
保険税額	89,588	90,262	88,777	90,572	91,938
差額	▲10,237	▲8,958	▲20,090	▲23,964	▲23,040



(5) 国民健康保険給付費等支払基金の推移

これまで、基金を取り崩して収支不足を補ってきましたが、令和5年度末の基金残高を111円と見込んでおり、令和6年度以降は基金で収支不足の補填をすることは難しい状況です。

	R2	R3	R4	R5
当初基金残高	850,453,311	863,325,312	435,013,877	213,006,111
積立	155,895,001	161,863,565	120,961,234	15,000
取崩し	143,023,000	590,175,000	342,969,000	213,021,000
年度末基金残高	863,325,312	435,013,877	213,006,111	111

※R5は見込み

4 令和6年度国民健康保険事業費納付金(仮算定)について

- ・納付金額 3, 795, 043, 609円
- ・必要な保険税額 3, 532, 573, 477円

税率	医療分		支援分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
現行	6.86	33,200	2.34	12,300	2.31	13,600	11.51	59,100
市算定	7.77	35,291	2.87	14,789	2.76	14,189	13.4	64,269
市標準	7.15	42,441	2.84	16,414	2.43	17,189	12.42	76,044
県標準	7.09	42,084	2.83	16,335	2.47	17,484	12.39	75,903

※市算定：久喜市の算定方式に基づく標準保険税率

市標準：県が定める算定方式に基づく久喜市の標準保険税率（令和9年度の準統一で目指す水準）

県標準：全国統一の算定方式に基づく埼玉県標準保険税率（完全統一で目指す水準）

5 令和6年度国民健康保険税率について

久喜市の国民健康保険は、前期高齢者の加入割合及び被保険者1人あたり医療費が県内でも高い水準にあります。また、決算における単年度収支は、継続的に赤字となっているなど、厳しい財政状況にあります。

これまで、埼玉県が示す国民健康保険事業納付金の支払いについては、国民健康保険給付費等支払基金を取り崩し、収支不足を補ってきたところですが、令和5年度末基金残高は111円となる見込みであり、令和6年度以降は基金の取り崩しでは不足分を賄えない状況となっております。

このような状況から、令和6年度以降の保険税率等について、改正内容を検討し、実施する必要があると考えます。

また、財政の健全化に向けた医療費適正化対策として、特定健康診査や特定保健指導の実施及び収納対策等に引き続き取り組んでいきます。

6 協議事項

(1) 税率改正の基本的な考え方

① 税率改正時期

税率改正時期は令和6年4月1日とする。

② 応能・応益割合

現行税率の応能・応益割合は55:45

令和5年度納付金(本算定)の久喜市標準税率の応能・応益割合は50.1:49.9

令和9年度の埼玉県の保険税準統一に向けて、今後県の水準に近づける。

③ 法定外繰入

埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、自立した健全な財政運営を行っていくため、原則、赤字解消のための法定外繰入は行わない。

④ 国民健康保険給付費等支払基金の活用

被保険者の急激な負担増を軽減するため、基金を全額活用する。

(2) 税率改正案

		改正案	現行	差分	標準税率※1
医療給付費分	所得割率	7.77%	6.86%	+0.91%	7.15%
	均等割額	35,200円	33,200円	+2,000円	42,441円
	賦課限度額	650,000円	650,000円	±0円	650,000円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.87%	2.34%	+0.53%	2.84%
	均等割額	14,700円	12,300円	+2,400円	16,414円
	賦課限度額	220,000円	200,000円	+20,000円	220,000円
介護納付金分	所得割率	2.76%	2.31%	+0.45%	2.43%
	均等割額	14,100円	13,600円	+500円	17,189円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	±0円	170,000円
合 計	所得割率	13.40%	11.51%	+1.89%	12.42%
	均等割額	64,000円	59,100円	+4,900円	76,044円
	賦課限度額	1,040,000円	1,020,000円	+20,000円	—

※1 令和6年度国民健康保険事業納付金仮算定で示された久喜市の市町村標準税率

※2 賦課限度額は地方税法の規定によるものとする

(3) 必要な保険税額に対する保険税収納額の不足イメージ

《R4本算定》	《R4本算定》	《R4予算ベース》	《R5本算定》	《R5本算定》	《R5予算ベース》	《R6仮算定》	《R6仮算定》	《改正案》
納付金 40.6億円	必要な保険税額 36.9億円	保険税収納額 30.9億円 (内訳) 一般被保険者現年分 27.2億円 + 保険税軽減分 3.7億円	納付金 39.2億円	必要な保険税額 35.5億円	保険税収納額 32.1億円(内訳) 一般被保険者現年分 27.7億円 + 保険税軽減分 4.3億円 + 未就学児軽減分 0.1億円	納付金 37.9億円	必要な保険税額 35.4億円	保険税収納額 35.4億円(内訳) 一般被保険者現年分 31.0億円 + 保険税軽減分 4.3億円 + 未就学児軽減分 0.1億円
		不足分 6.0億円 (基金繰入3.5億円、 繰越金2.5億円)			不足分 3.4億円 (基金繰入1.9億円、 繰越金1.5億円)			

※1 令和6年度納付金(仮算定)で試算

※2 令和6年3月31日基金残高見込0円

(4) 税額の試算(モデルケース)

世帯種別	収入内容	収入金額	現行税率	改正案	差引額
① 1人世帯 (65歳の方) ※2割軽減	年金収入	200万円	79,600円	89,800円	10,200円
					(850円/月)
② 2人世帯 (65歳夫婦) ※5割軽減	年金収入(夫)	200万円	88,600円	99,800円	11,200円
	年金収入(妻)	100万円			(933円/月)
③ 4人世帯 (45歳夫婦)	給与(夫)	430万円	504,900円	572,000円	67,100円
	給与(妻)	98万円			(5,592円/月)
	子	0円			
	子	0円			

(5) 改正案における保険税の減額

・低所得世帯に対する軽減措置

		医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	合 計
被保険者均等割 (軽減前)		35,200円	14,700円	14,100円	64,000円
7割軽減	軽減額	24,640円	10,290円	9,870円	44,800円
	軽減後の額	10,560円	4,410円	4,230円	19,200円
5割軽減	軽減額	17,600円	7,350円	7,050円	32,000円
	軽減後の額	17,600円	7,350円	7,050円	32,000円
2割軽減	軽減額	7,040円	2,940円	2,820円	12,800円
	軽減後の額	28,160円	11,760円	11,280円	51,200円

・未就学児に対する軽減措置

均等割額の5割を軽減します。低所得世帯に対する軽減措置が適用されている場合は、当該軽減措置後の額から更に5割の減額になります。

第2期

久喜市国民健康保険保健事業実施計画

(データヘルス計画)

第1期計画最終評価

(案)



久喜市
K U K I

(1) 特定健康診査事業

目 標	特定健康診査受診率目標60%の達成				
指 標	受診率 (%)				
年 度	基準値 (H28年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	最終年度 (R5年度)
目標値 (%)	42.7	52	55	58	60
実績値 (%)		37.3	40.0	40.5	—

特定健康診査・特定健康診査受診率向上対策				
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価	アウトカム評価
目標値 (評価項目・ 評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の確保 ・ 人員の確保 ・ 委託業者の確保 ・ 医師会との連携 ・ 医療機関との連携 ・ 国保連合会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ①次年度に40歳になる新たな健診対象者へ健診案内通知を送付する ②40歳代、50歳代の健診対象者に対する受診勧奨を強化する ③効果的なインセンティブの活用を検討する ④SNSを活用した受診勧奨の回数を増やす ⑤包括連携協定を締結した企業と連携した受診勧奨を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ①年代別受診率 ②診療情報提供事業の受診者数 ③インセンティブ提供者数 ④啓発品配布数 	事業効果により受診した者の数
実績値	予定通り実施できた	<ul style="list-style-type: none"> ①次年度に40歳になる新たな健診対象者へ健診案内通知を送付した。 ②未受診者への受診勧奨通知に加え、40歳代、50歳代の未受診者に対し、年代別の健康アドバイスを付した受診勧奨通知を送付した。 ③40歳代で初めて受診または3年以上継続して受診された方の中から抽選でインセンティブ（受診特典）を提供した。 ④SNSを活用した受診勧奨の回数を年度内1回から3回に増やした。 ⑤包括連携協定を締結した企業（5社）と連携した受診勧奨（チラシの配布や店舗の広告掲示）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①40歳代受診率 R2 15.4% R3 18.7% R4 18.6% 50歳代受診率 R2 20.4% R3 23.0% R4 23.4% 60歳代受診率 R2 39.0% R3 42.1% R4 43.7% 70歳代受診率 R2 46.0% R3 48.4% R4 48.6% ②診療情報提供事業による受診者数 R4 20人 ③インセンティブ提供者数 R5 700人 ④啓発品配布数 R2 ホットティッシュ 2,000部 R3 ホットティッシュ 2,500部 R4 ホットティッシュ 3,000部 クリアファイル 700部 R5 ホットティッシュ 3,500部 クリアファイル 800部 エコバック 200部 	年代別受診者数（内前年度未受診者数） 40歳代 R2 424人/2,753人（189人） R3 492人/2,625人（292人） R4 461人/2,479人（236人） 50歳代 R2 589人/2,890人（155人） R3 674人/2,929人（303人） R4 686人/2,929人（258人） 60歳代 R2 3,632人/9,303人（886人） R3 3,634人/8,622人（1,176人） R4 3,499人/8,001人（1,102人） 70歳代 R2 4,888人/10,632人（618人） R3 5,084人/10,505人（1,072人） R4 4,766人/9,802人（899人）
評価と課題	<p>令和2年度の中間評価で、40歳代、50歳代の受診率が低迷していたため、40歳前対象者への健診案内通知の送付、40歳代・50歳代未受診者への年代別の健康アドバイス付き受診勧奨通知の送付、インセンティブの活用、包括連携協定締結企業と連携した受診勧奨、SNSによる受診勧奨回数を増やすなどの取り組みを実施した結果、令和3年度以降、受診率は増加傾向となったが、コロナ禍による受診控え等の影響もあり受診率が伸び悩み、受診率は目標には達しなかった。</p> <p>令和3年度以降、前年度未受診であった方の受診者数は増加傾向にあるものの、連続受診をしないまだら受診者の数も多い傾向にあることから、今後はまだら受診を連続受診につなげる対策が必要である。</p> <p>診療情報提供事業やインセンティブ事業の開始により、未受診者や健康無関心層へのアプローチをする環境が整えられつつあることから、これらの事業を継続するとともに、前年度受診者に対する事業の周知啓発も積極的に実施する必要がある。</p>			

(2) 特定保健指導事業

目標	特定保健指導実施率目標60%の達成				
指標	実施率 (%)				
年度	基準値 (H28年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	最終年度 (R5年度)
目標値 (%)	14.5	39	46	53	60
実績値 (%)		12.5	10.4	11.3	—

特定保健指導				
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価	アウトカム評価
目標値 (評価項目・ 評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保 ・人員の確保 ・関係課（中央保健センター）との連携 	①保健指導未利用者に対しアンケート調査を実施する ②保健指導対象者に対し段階別の保健指導を実施する	①保健指導利用者数/対象者数 ②保健指導終了者数	メタボリックシンドローム・予備群該当割合及び非該当割合
実績値	予定通り実施できた	①アンケート送付数 783人 ・回収数 130人 ・回収率 16.6% アンケート結果(上位5項目) 1) 特定保健指導に参加しない理由 ・医師から異常なしといわれた 31人 ・興味が無い、時間がとれない 27人 ・医療機関に通っている 26人 ・薬を飲んでいる 8人 ・生活習慣を変えるつもりはない 8人 2) どのような実施方法なら参加するか ・日時が自由 69人 ・医療機関 46人 ・複数の会場から選択 36人 ・オンライン開催 13人 ・メールや電話 12人 ②特定保健指導のプログラムを選択制で実施した ・ダイエットプログラム（個別栄養指導） ・通信プログラム（電話・メール等） ・ウォーキングプログラム（運動）	①保健指導利用者数/対象者数 R2 136人/ 992人 R3 118人/1,085人 R4 122人/1,001人 ②保健指導終了者数 R2 124人 R3 113人 R4 113人	①メタボリックシンドローム該当割合 R2 22.6% R3 22.3% R4 22.7% ②メタボリックシンドローム予備群該当割合 R2 11.2% R3 11.2% R4 11.5% ③メタボリックシンドローム非該当割合 R2 66.2% R3 66.5% R4 65.8%
評価と課題	<p>令和2年度の間評価で、実施率の伸び悩みが続いていたため、未利用者アンケートの実施、段階別の保健指導の実施、特定保健指導と骨密度測定イベントの同時開催など、未利用者に関心を持っていただく取り組みを実施したが、実施率は低調のまま推移し、目標には達しなかった。</p> <p>今後、未利用者アンケートの回答に基づき、対象者が参加しやすいように、日時が自由に選択できたり、複数の会場から選択できたり、ICTを活用したオンライン開催の実施を検討していく必要がある。</p> <p>また、メタボリックシンドローム・予備群の該当割合及びメタボリックシンドローム非該当割合は、同水準で推移しているため、今後もメタボリックシンドローム・予備群に対する取り組みを継続していくことが必要である。</p>			

(3) 生活習慣病重症化予防対策事業

目 標	糖尿病性腎症患者の人工透析への移行防止				
指 標	保健指導した者のうち新規人工透析患者数(人)				
年 度	基準値 (H28年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	最終年度(R5 年度)
目標値(人)	—	0	0	0	0
実績値(人)	—	0	0	0	—

糖尿病重症化予防事業（保健指導、受診勧奨）					
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価		アウトカム評価
目標値 (評価項目・評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加 面談会場の確保 	医療機関を訪問し、かかりつけ医の先生に保健指導対象者の推薦や対象者への保健指導参加勧奨を依頼する	指導者数 ・受診勧奨通知件数 ・保健指導参加者数 ・継続支援参加者数		①人工透析患者数の推移 ②糖尿病治療（服薬）中で特定健康診査を受診した者の内、受診勧奨判定値該当者数の推移 (1) 腹囲リスクなし (2) 腹囲リスクあり (3) 合計
実績値	予定通り実施できた	予定通り実施できた	R2 受診勧奨通知件数 78件 保健指導参加者数 23人 継続支援参加者数 10人 R3 受診勧奨通知件数 85件 保健指導参加者数 13人 継続支援参加者数 11人 R4 受診勧奨通知件数 53件 保健指導参加者数 28人 継続支援参加者数 7人 R5 受診勧奨通知件数 73件 保健指導参加者数 26人 継続支援参加者数 5人		①人工透析患者数 R2 133人 R3 129人 R4 120人 (※H28 139人) ②糖尿病治療（服薬）中で特定健康診査を受診した者の内、受診勧奨判定値該当者数 (1) 腹囲リスクなし R2 853人 R3 874人 R4 817人 (※H28 1,075人) (2) 腹囲リスクあり R2 1,360人 R3 1,291人 R4 1,258人 (※H28 1,335人) (3) 合計 R2 2,213人 R3 2,165人 R4 2,075人 (※H28 2,410人) ※H28年度を基準値として記載
評価と課題	<p>令和元年度から埼玉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者及び受診中断者に受診勧奨通知を発送するとともに、糖尿病性腎症治療中で重症化するリスクの高い方に保健指導を実施することができた。</p> <p>保健指導参加者の内、新たに人工透析が開始となった方はおらず、人工透析患者数も減少しており、また糖尿病治療中で受診勧奨判定値該当者数も平成28年度と比較して令和4年度時点で約14%減少していることから、一定の成果が出ているものと評価できる。今後も受診勧奨通知件数や保健指導参加者数が減少しないように、医療機関と連携し、積極的に対象者にアプローチしていく必要がある。</p>				

(4) 疾病予防事業

目標	健診結果有所見者状況の県水準化			
指標	健診有所見者割合 (%)			
年度	H28年度	R2年度	R3年度	R4年度
	基準値	実績値	実績値	実績値
評価数値 (%) 肥満: BMI 血糖: HbA1c 血圧: 収縮期・拡張期 脂質: LDL(悪玉)コレステロール ※ () 内の数値は 埼玉県の割合	BMI 男 29.6(30.6) 女 21.9(20.7) HbA1c 男54.4(58.9) 女51.7(59.4) 血圧 男 収縮期 50.3(51.0) 拡張期 20.9(25.5) 女 収縮期 45.6(45.2) 拡張期 13.5(15.6) LDLコレステロール 男 47.5(49.0) 女 59.3(58.4)	BMI 男 33.6(35.0) 女 23.7(22.9) HbA1c 男56.3(57.9) 女54.3(57.8) 血圧 男 収縮期 57.2(54.9) 拡張期 27.9(28.8) 女 収縮期 55.5(50.4) 拡張期 19.1(18.8) LDLコレステロール 男 46.2(50.4) 女 57.3(58.3)	BMI 男 33.6(34.8) 女 23.3(22.3) HbA1c 男57.0(58.3) 女54.5(58.1) 血圧 男 収縮期 55.5(53.4) 拡張期 25.4(28.7) 女 収縮期 53.8(49.4) 拡張期 18.0(18.8) LDLコレステロール 男 43.7(50.5) 女 53.9(58.1)	BMI 男 33.0(34.5) 女 23.4(21.8) HbA1c 男56.2(59.4) 女54.0(58.9) 血圧 男 収縮期 52.5(52.0) 拡張期 26.1(28.6) 女 収縮期 52.7(48.0) 拡張期 18.6(18.7) LDLコレステロール 男 41.8(47.7) 女 51.0(55.5)

健診有所見者抑制対策				
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価	アウトカム評価
目標値 (評価項目・評価指標)		①特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上の更なる推進を実施する ②メタボ流入抑制対策の通知対象者の範囲を拡大し、BMI、血糖、血圧、脂質の基準値以上の対象者への個別アドバイスシートの通知件数を増やす ③健診有所見者に対して健康づくり運動教室への参加勧奨を実施する	①特定健康診査未受診者に対する(40歳から70歳までの5歳毎)年代別受診勧奨通知件数 ②メタボリックシンドローム・予備群に該当しそうな対象者に対するメタボ流入抑制対策通知件数 ③健康づくり運動教室の延参加者数	急性心筋梗塞の標準化死亡比を県水準とする
実績値		予定通り実施できた	①特定健康診査未受診者に対する年代別の健康課題やアドバイスを付した受診勧奨通知件数 R4 3,427件 R5 3,448件 ②メタボ流入抑制対策通知件数 R2 404件 R3 398件 R4 493件 ③健康づくり運動教室の延参加者数(開催回数) R2 コロナ禍により開催見合わせ R3 722人(64回) R4 345人(28回)	久喜市国民健康保険被保険者の急性心筋梗塞の標準化死亡比 R2 男 112 女 159 R3 男 124 女 167 ※県水準=100
評価と課題	メタボリックシンドローム・予備群に該当しそうな対象者に対し個別アドバイスシートを送付するとともに、希望者に対し対面または電話で健康相談・保健指導を実施した。 健診結果の有所見者割合については、女性のBMI及び収縮期の血圧が県水準より高い状況が続いている。また急性心筋梗塞の標準化死亡比については、男女ともに県水準より高い水準にあるが、女性が特に県水準を大きく上回る状況が続いている。 今後、動脈硬化を抑制し、急性心筋梗塞の標準化死亡比を減少させていくために、県水準を上回る高血圧に対する取り組みや女性の健康づくりに対する取り組みが必要である。			

(5) ジェネリック医薬品事業

目 標	国が定めるジェネリック医薬品利用率目標80%の達成				
指 標	利用率 (%)				
年度	基準値 (H28年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	最終年度 (R5年度)
目標値 (%)	59.5	72.5	75	77.5	80
実績値 (%)		77.1	78.2	79.6	81.4 (4月～11月審査分)

ジェネリック医薬品の利用率向上 (差額通知発送、希望シール配布)				
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価	アウトカム評価
目標値 (評価項目・ 評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保 ・人員の確保 ・国保連合会への委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会への委託によるジェネリック医薬品利用差額通知の送付 ・ジェネリック医薬品希望シールの配布 ・国保中央会に設置されているコールセンターの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ①差額通知送付件数 ②希望シール配布枚数 (窓口、被保険者証更新・発行時) 	一人当たり医療費(調剤)の推移
実績値	予定通り実施できた	予定通り実施できた	<ul style="list-style-type: none"> ①差額通知送付件数(通知回数) R2 1,484通 (2回) R3 1,337通 (2回) R4 439通 (1回) R5 355通 (1回) ②希望シール配布枚数 R2 21,647枚 100% R3 21,281枚 100% R4 20,676枚 100% 	一人当たり医療費(調剤)の推移 R2 67,046円 R3 68,773円 R4 69,908円
評価と課題	<p>当初の計画通り、ジェネリック医薬品への切替えにより300円以上の削減効果が見込まれる方に対し、差額通知を送付し、被保険者証の年度更新時または新規発行時に被保険者全員にジェネリック医薬品希望シールを送付した。</p> <p>取り組みの結果、ジェネリック医薬品の利用率は年々上昇し、令和5年度に目標値(80%)について達成見込みとなった。</p> <p>ジェネリック医薬品の利用率については、令和5年11月時点で81.4%、県内順位50位と、埼玉県内市町村平均値(82.6%)と比較して低い水準にあり、また、一人当たり医療費(調剤)は増加傾向にあることから、今後も継続した取り組みが必要である。</p>			